

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：1 産業技術学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。</p> <p>[判断理由] 「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価結果は、<u>質問項目において学業の成果を判断できる項目となっていない</u>ことから、期待される水準を下回ると判断される。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が<u>あった</u>ことから、判定を「<u>期待される水準にある</u>」とし、第1期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。</p> <p>[判断理由] 「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価を<u>実施し、組</u></p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 本観点は学生からの意見聴取の結果等から、学業の成果について判断するものであるが、現況分析における顕著な変化についての説明書の記載では、学業の成果を判断する上で十分なものではなく、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

織として把握した学生の評価結果が学業の成果を判断できる内容となっていることから、期待される水準にあると判断される。

【理由】

「学業の成果」については、平成 16～19 年度の評価において、「学生による授業評価を継続するとともに、昨年度のデータを整理し、学内出版物に掲載して、教員にフィードバックしているとされているが、結果については記載がなく不明であることから、期待される水準を下回る」と判定されている。

本学部では、判定された当初の判断理由をふまえ、学生による授業評価結果のデータを整理し、学生の具体的な評価結果が分かる資料を付し「現況分析における顕著な変化についての説明書」の提出を行った。

しかしながら、今回も「期待される水準を下回る」と判定され、その判断理由は当初の理由とは異なる「学生による授業評価は、質問項目において学業の成果を判断できる項目となっていない」であった。

大学評価・学位授与機構の「実績報告書作成要領」によれば「観点 4－2 学業の成果に関する学生の評価」に係る資料・データ例については、「学業の成果の到達度や満足度を示す調査結果」と記載されている。

本学部で実施している授業評価の質問項目には「受講の結果、あなたはこの分野に対する理解と関心が深まりましたか」並びに「この授業はあなたにとって良い授業だったと思いますか」という項目があり、現状において十分学業の成果を判断できる項目になっている。

また、その都度判断理由が変わるのでは、この判定の信頼性に疑問を持たざるを得ない。

したがって、今回の判定および判断理由は納得いくものではないため、修正をお願いするものである。